

様式第2号（第3条関係）
(会派用)



令和5年度政務活動費交付申請書

令和6年3月29日

湯沢市長様
(湯沢市議会議長経由)

会派の名称 湯沢政策研究会
代表者氏名 共同代表 大山 豪

湯沢市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第3条第1項の規定により、次のように申請します。

交付申請額 211, 570円

(単位：円)

<内訳>

科 目	支 出 額	備 考
調査研究費	211, 970	(うち政務活動費充当額 211, 570円)
研修費		
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
事務費		
支 出 合 計	211, 970	

参考：申請上限額

交付月額	議員数	交付対象月数	上限額
10,000円	2人	12月	240,000円

既交付額 0円



様式第3号(第3条関係)
(会派用)

政務活動費実績報告書

会派の名称 湯沢政策研究会
代表者氏名 共同代表 大山 豪

整理番号	年月日	内 容	経費項目	支出額	備考
1	令和6年 3月24日 (日) ～ 令和6年 3月25日 (月)	令和6年3月24日（日） 調査研究事項 1) 文の里商店街 見学 2) 福知山駅複合施設 見学 令和6年3月25日（月） 調査研究事項 1) 共同出資のまちづくり会社 (福知山フロント株式会社) 【参加者:2人】 大山 豪 、 藤田 健志	調査研究費	211, 970円 (211, 570 円) ※かっこ内は政務活動費充当額	

- ・年月日は、支出の事実のあった年月日を記載する。
- ・内容欄には、政務活動が特定できるよう、年月日、場所、活動内容などが明確になるよう記載する。

活動実績 内訳書

(会派 : 湯沢政策研究会)

日 程 令和6年3月24日（日）～25日（月）

項 目 調査研究費 福知山駅前正面通り商店街(若手の行動力を活かしたスピーディーな事業の推進)について

目 的 商店街の抱える課題及びそれに対する取り組みや成果、取り組み実現のための推進体制(域内外人材等の連携プロセス)、ポイントについて学ぶべく視察研修を実施する。特に、まちづくり会社の設立と積極的なテナント誘致による空き店舗問題の解消について、テナントミックス事業開始にいたるまでの経緯について調査し、現地確認を併せて行う。

行程・予算

(円)

日 程	時 間	内 容	金 額	政務活動費 充当額
3月24日	8:00 → 9:01	湯沢IC－秋田空港IC	自家用車 2,140	2,140
		手土産代 3,240		3,240
日曜日	10:00 → 11:25	秋田空港－伊丹空港 (JL2172)	航空機 58,100	58,100
	13:12 → 14:37	伊丹空港－あべの橋駅 文の里商店街見学 @650円	高速バス 1,300	1,300
3月25日	15:00 → 16:00	あべの橋駅－福知山駅 @4,570円	JR 9,140	9,140
	16:00 → 17:00	福知山駅前複合施設見学		
月曜日		宿泊：ホテルサンルート福知山 @10,000円	20,000	19,600
	10:00 → 14:00	福知山フロント（株）視察		
	14:50 → 16:15	福知山駅前－伊丹空港	高速バス 3,400	3,400
	16:55 → 18:10	伊丹空港－羽田空港 (JL128)	航空機 60,240	60,240
	19:20 → 20:25	羽田空港－秋田空港 (JL167)	航空機 1,850	1,850
	20:30 → 21:40	協和IC－湯沢IC	自家用車 1,100	1,100
		※JAL航空券発券手数料 50,000		50,000
		※福知山フロント（株）視察料 1,460		1,460
(2人分) 合 計			211,970	211,570

秋田県湯沢市議会 湯沢政策研究会政務活動報告（調査報告）

○日 時：令和6年3月25日（月）10:00~12:30

○活動内容：福知山駅正面通りエリア「共同出資のまちづくり
会社」現地視察調査

○講師・担当者：福知山フロント株式会社事務局 広瀬今日子氏

株式会社福知堂代表取締役兼CEO 奥田友昭氏

○調査・視察先：福知山フロント株式会社事務局・株式会社福知堂
福知山駅正面通り商店街事業実施店舗
(京都府福知山市字天田264番地の5、他)

○政務活動費の使途項目：調査研究費

○参加者：藤田 健志・大山 豪2名

○目的：

本市の中心商店街に係る施策や商店街の抱える課題から、中小企業庁に紹介される地域の持続可能な発展に向けた商店街づくりのノウハウ集を参考に、それに対する取組や成果、取組実現のための推進体制等について学ぶべく視察研修を実施する。特に、まちづくり会社の設立と積極的なテナント誘致による空き

店舗問題の解消について、テナントミックス事業開始にいたるまでの経緯等について調査し、現地確認を併せて行う。

○報 告：

1. 調査・視察地における座学：

(1) 調査・視察地の選定

本市は、従前から中心市街地の空き店舗入居者に向け賃料の補助を実施してきたが、湯沢駅前複合公共施設整備事業に合わせ、市役所から湯沢駅間のエリアに回遊性を持たせるべく検討を進めている。視察地として選定した京都府福知山市は人口や産業構造こそ異なるものの、福知山駅前に複合公共施設(2014.3竣工)を整備、当駅北口のロータリー北側(約300m区間)には「正面通り商店街」(写真^9^10)が位置し、本市の複合施設建設予定地、商店街エリアの配置と近似する。また、人口減少の進行、モータリゼーション等による商店街衰退の背景等、これらの条件を整理したのが選定の理由の一つである。

商店街振興には全国に様々な事例が存在するが、今回、中小企業庁編商店街における取組事例集(地域の持続可能な発展に向けた商店街づくりのノウハウ集：別冊)2022から、視察地の取組が本市中

心商店街の振興に資すると判断し、現地調査に至った。

衰退が危惧される商店街の空き店舗の利活用については、店舗使用者と所有者の関係、商店街の商業地としての将来性等課題を抱えている。視察地と共に課題が見出され、その解決手法についてモデルとなり得る収穫があり、調査後の所感ではあるが、大いに参考となる事例であった。

(2) 福知山市の概要

大阪市、神戸市、京都市から約6～70km、豊岡市、舞鶴市から約30kmの場所に位置する。旧城下町を中心とした一級河川由良川沿いに市街地を形成している。2005年に入人口8万台に達するも、1市3町の合併後、2009年に7万人台に減少、2023.9で約7万5千人となる。アクセスは、福知山駅から三宮バスターミナル並びに大阪国際(伊丹)空港まで高速バス利用で約1時間30分、京都駅までJR特急利用で約1時間20分である。京阪神から城崎温泉、日本三景天橋立へ向かう中継地点であり、山陰方面へ

の経由地でもある。

(3)民間「まちづくり会社」の設立と経緯

民間のまちづくり会社とは、福知山フロント株式会社を指す。社の特長等については次項に記載する。また、福知山駅正面通り商店街(以下、商店街)の抱えていた課題と取組、取組の推進体制等については、先に紹介の事例集と当地資料の引用を含み記述する。

福知山市は2011.4～2016.3の間、中心市街地活性化基本計画の1期計画で、福知山城そばの商業施設「ゆらのガーデン」整備、城下町風情の通りのリニューアル事業、駅前「市民交流プラザ」を整備するなど成果を挙げたが、2年連続の水害等により街全体の活性化が道半ばのところで計画は終了に向かった。

2015.3に福知山市より商店街振興組合に対し、”2期計画の策定に向け、当該商店街は上記3拠点をつなぐ位置にあるため、回遊性の向上を目指し中核事業としてリニューアル事業を位置付けたい”との持ち込みがあった。商店街の理事会は住民・商業者への個別ヒアリング、意向調査やニーズ調査等を行い、賃貸や売却意向のある所有者、前向きな若手事業者がいることが判明し、機運の高まりがあった。しかし、高齢化の進行と空き店舗増加の現状から商店街組織としての新たな投資は困難との判断に至る。その打開策として、「スピード感をもって多様

な事業を計画的、継続的に展開できる体制が不可欠」との結論に達し、事業実施の体制と推進には商店街組織では手が回らないことから、勉強会等で得た知見とコンサルタント系会社からの助言により、2015.12、商店街エリアの30・40代の事業者を含めた有志と商店街組織との共同出資によって完全民間の「まちづくり会社」として「福知山フロント株式会社」を設立した。

(4)福知山フロント株式会社の特長

福知山フロント株式会社(以下フロント)は、シャター通りとなっていた商店街の活性化を目指し設立された。設立時の株主構成としては、商店街振興組合、商店街代表理事、商店街専務理事、若手経営者6名(設立時に商店街で路面店舗を持つ人は0)の9名である。社員は置かず、事務局はコンサルタント会社勤務経験のあるコンサルタント(まちづくりに精通、1名)を一本釣りし、委託の形をとる。中心市街地活性化を事業とする”中活”をする会社として登記。商店街振興組合の理事を兼務していた会長(設立時)と、社長(設立時)が共に組合員等外部との折衝・調整役となり、出資の役員が社員としての実働部隊で、他の仕事と兼業している。

ハード、ソフト両面での取組を展開し、国・府・市の支援を活用する商店街活性化に留まらず、エリア活性化の役割

を果たしている。国・府の補助・支援を受けた事例は4件、市の事例は3件以上、補助金等を活用しない事業も多数行っている。

(5)主な取組と実績

まちづくり会社の設立と積極的なテナント誘致により空き店舗問題の解消を続けている。フロントを設立した翌年以降、毎年1、2店舗程度の出店が継続している。フロント設立時にあった26の空き店舗が調査時で9となっていた。

特筆すべきは区画を分割して戦略的にテナント誘致を行うテナントミックス事業である。不動産資格を有する社員がおり、フロントと空き店舗入居者(商業者)との契約、所有者と入居者との仲介等を担う。また、店舗の改修・リフォームを同時に請け負い、賃料に反映させる形で投資、回収する。フロントに支払われる賃料の内訳は火災保険+固定資産税+改修費+ α 程度で、事業スタート前に出店者の審査をフロントで十分に行い、中途解約ありの10年契約(120ヶ月で投資回収)を基本としている。2023年度までに15店舗(うち2店舗は退店)+銀鈴ビル8店舗の計23店舗を手掛け、退店した2店舗のうち1店舗は新たに誘致に成功、もう1店舗は空き店舗となり出店者を募集している。

フロントの財務状況は、設立時からテナント収益等により自走を続けている。

駅に近いエリアから集中的に事業展開し、一つずつ実績を重ね、周囲の潜在的商業者から視線を集めまるまでになり、フロントの直接の関与なく参入を始める事業者も現れるに至る。また、担当者が挙げた最大の成果は、下がり続けていた地価が横ばいになり、エリアの価値が上がったことという。

(6)ハード・ソフト事業の概要

フロントが取り組む事業のうち、ハード事業は、ゲストハウス整備事業(写真^15)を皮切りに、空き店舗活用によるテナントミックス事業、ストリートデザインの向上、ソフト事業は福知山城(商店街から東に約900m)、広小路(商店街から北東に約650m)、駅の3拠点及び市・観光協会等との連携によるイベント開催等がある。

特に前述のテナントミックス事業は、サブリースによる出店(フロントが大家から借りる)、紹介による出店(大家とのマッチング、紹介料なし→市の補助を利用、フロントは書類作成等の仲介。写真^13)、フロントで購入した所有するビルへの出店(サブリース等。写真^12)の三本立てである。サブリースによる出店は、例えば、1つの建物に複数店舗(例:写真^11^14)を誘致した事例を挙げると、フロントが建物見学会、事業説明会を開催しテナント募集を行い、出店者が決定されたのち補助金を申請し、採択

となれば事業を始めるという流れの他、フロント主催イベントを通じ、イベント出店者や潜在的な商業者を探し、見学会や説明会に誘導、一本釣り等人材の発掘に努めている。

他に、大型商業施設の跡地でコインパーキングとして利用されていた広大な定利用地について、土地所有者とのヒアリングを重ね、マンションディベロッパーの誘致を手掛けた。マンションは2021.2から入居開始し15階建112戸、商店街エリア活性化の一助になっている。

ソフト事業はインバウンド関連の他、情報発信(H P、チラシ、ガイドマップ作成等多岐に渡り、多言語版をホテルに配架する等。本視察受入担当者が担う)、にぎわい創出としてイベントを開催(フロントの自主事業でファミリー層向けの参加型・体験型の夜店や飲食店ブースを設けたサタデーズナイト、市より「食」を通じた観光促進事業のイベント企画運営業務委託を受けたファーマーズテーブル等)している。

(7)銀鈴ビルプロジェクト

フロントは設立以来、テナントミックス事業をスピード感をもって進めたが故に活用可能な空き店舗が少なくなり、事業者から出店の問い合わせはあるものの、残った空き店舗の多くは所有者の意向により活用できず、事業者のニーズに合わない、マッチングが難しい状況まで

に至る。2022年度末までに14件の誘致が進み、商売の成り立つエリアと認知される段階になると、本事業が停滞する新たな課題に直面する。

本プロジェクトは、これを打破するため、フロントが空きビル「銀鈴ビル」(以下、ビル)を活用して、地域ニーズを充足する新規参入や不足業種の補完を推進し、集客力の強化を目指し、商店街の魅力を高める複合施設の整備に向かった。併せて、本プロジェクトが建物所有者の意識改革を促すことでの空き店舗の流動化を図る目的も兼ねるとしている。

このビルは商店街でも駅近に位置し、東に商店街を、西にけやき通り(4車線道路)を面した通り抜け可能な建物(写真^1^5^8)である。2階3階は長年放置され、1階のパチンコ店が2020年に閉店し空きビルとなったものである。

フロントは2021.12以降、現地見学会と事業説明会を17回開催し、20人の参加があった。その後の選考会には内13名が応募、事業計画書の提出を条件とし、その内訳は事業概要、希望区画・家賃、店舗の間取りとイメージ写真、想定する客数・客単価・経費等を踏まえた収支計画を明記させた。選考基準は厳しく、経験や経歴、提供するメニューやサービス、競合と差別化できる魅力があるか、売上や経費等の考えが適切で継続可能な事業収支であるか等について経営的視点で審査。商店街に不足する機能を補

完できるか、複合移設としてのバランスの取れたテナント配置になるか等について協議を重ねている。尚、美容室やラーメン店等は、既存店や誘致店舗と同業種であるものの、同業種の集積はエリアの魅力化に繋がり、競争力が生まれてサービス内容等の磨き上げにつながると考えている。

最終的に8店舗が出店し、その内訳(フロアマップ参照。写真^{^7})は、

1階

- ・[共用スペース]野菜や加工品の無人販売所(由良川地域で活躍する一次産業の女性グループが手がける。写真^{^2})
- ・菓子工房+カフェ(ビル向かいの料理店が人気洋菓子カヌレの本格展開のため出店。写真^{^3})
- ・たこ焼き店(無人販売所の向かい区画)
- ・レンタルスペース(子連れやママ友等で集えるよう、ミニキッチンやソファを設けたリビング。写真^{^6})
- ・美容室(神戸居留地で長年経営、移住して独立開業するため物件探し中、事業を知り出店。写真^{^5})

2階

- ・ラーメン店(製麺所が手掛ける。写真^{^4 奥})
- ・韓国料理店(露店風の店舗空間。写真^{^4 奥向かいの区画})
- ・エステ店(市内ホテルから転居)
- ・スマートフォン販売・パソコン教室(オリジナル格安SIMの契約者に地元特産品を送

る事業、「ジャパンチャレンジアワード2021」でグランプリ受賞。高齢者向けスマートフォン教室、子ども向けPC教室併設)である。2023.4.29に竣工記念式典(イベント併催)、同5.1開業に至る。

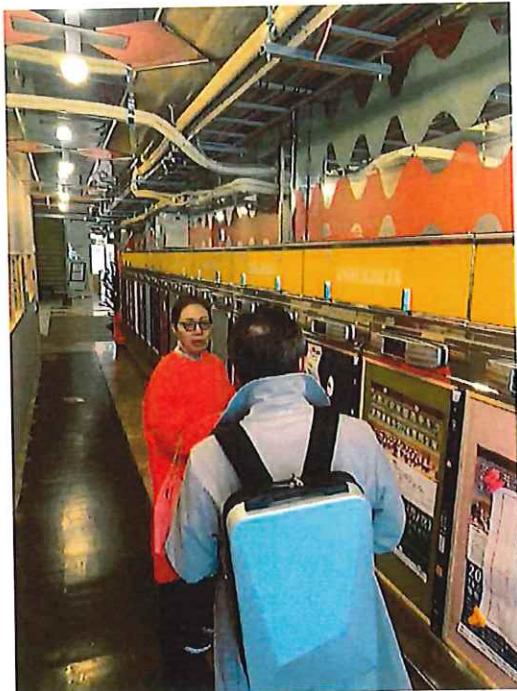
2. 現地視察：銀鈴ビル※1、福知山

駅正面通り商店街※2、テナント

ミックス事業の実績店舗※3

本項では現地視察の模様を写真で提供する。

※1 銀鈴ビル内部・外観



^1 ビル1階通り抜け通路、内観を一部そのまま使用



^2 パチンコ台の場所を商品棚等に改装

^3 ビル向かいの料理店(1枚目)店主製作のカヌレが専門店として独立出店(2枚目奥)



^4 ビル2階フードコート風店舗の並び



^5 けやき通り(4車線道路)側外観、1階
美容室



^6 レンタルスペース(レンタルリビング)



^7 フロアマップ

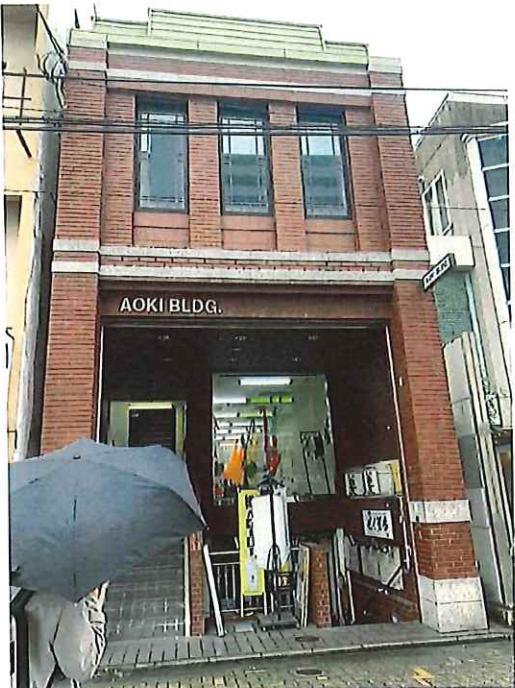


^8 商店街側外観(東西の通りに面した造
り)

※ 2 福知山駅正面通り商店街



^9 銀鈴ビル(写真右)より南、駅方向を望む



^12 下から居酒屋、ヨガスタジオ、フォトスタジオ(ビルタイプの店舗、フロント所有)



^10 銀鈴ビルより北を望む

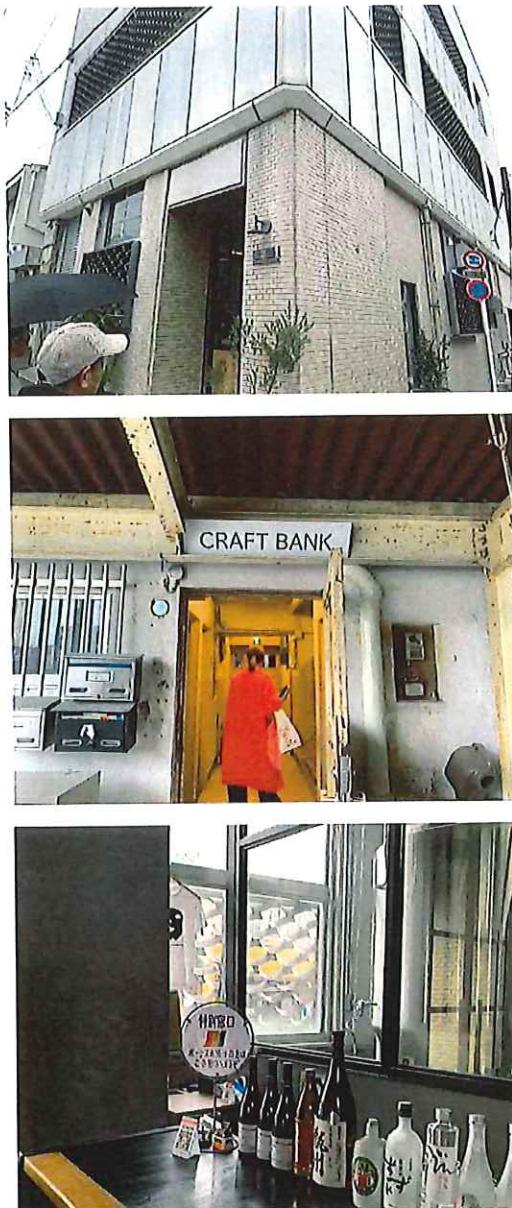
※3 テナントミックス事業の実績店舗



^11 ケーキ店とエステネイルサロン(フロントのサブリース事業による出店)



^13 カイロプラクティクス(2階居住者ありの店舗、福知山フロントの紹介による出店)



^14 ビール醸造所(1F)とシェアオフィス(2,3F)、屋上がビアガーデン(銀行の元支店、サブリース事業による出店)

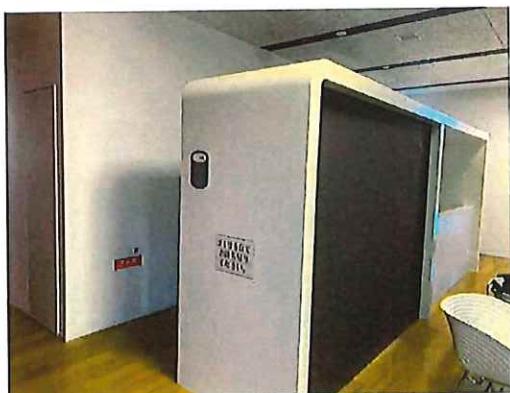


^15 ゲストハウス(写真右、元旅館、サブリース事業による出店)

※福知堂にて座学



※福知山駅北口周辺(写真2枚目、ロータリーから商店街を望む)と複合公共施設、戻り行程の高速バス



↑シンク表側

↓シンク裏側



3. 所感

簡単ではあるが、以上を今回の政務活動の報告とする。特に印象的なのは、担当者からヒアリングした、主催イベントの活用である。イベントにおいて出店する商業者へフロント側から直接声をかけ、一本釣りを仕掛けながら、空き店舗を活用した開業のサポートに至るパターンが多いということである。また、事業推進が継続的に成功しているのは、人材による面と少しずつコツコツと実績を積み上げている点で、商店街のおかれる現環境においては極めて現実的な路線を歩んでいると感じた。まちづくり会社の事業は事務方の活躍もさることながら、目的意識と狙いがシンプルに収まっていることと、あらゆる機会を逃さないことが重要と考えさせられた。

写

様式第2号（第3条関係）
(会派用)

令和5年度政務活動費交付申請書

令和6年3月29日

湯沢市長 様
(湯沢市議会議長経由)

会派の名称 湯沢政策研究会
代表者氏名 共同代表 大山 豪

湯沢市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

交付申請額 28,430円

<内訳>

(単位：円)

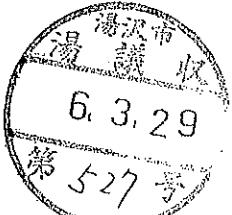
科 目	支 出 額	備 考
調査研究費		
研修費	42,360	(うち政務活動費充当額 28,430円)
広報費		
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
事務費		
支 出 合 計	42,360	

参考：申請上限額

交付月額	議員数	交付対象月数	上限額
10,000円	2人	12月	240,000円

既交付額

0円 (先交付申請額 211,570円)



様式第3号(第3条関係)
(会派用)

政務活動費実績報告書

会派の名称 湯沢政策研究会
代表者氏名 共同代表 大山 豪

整理番号	年月日	内 容	経費項目	支出額	備考
2	令和6年 2月7日 (水)	研修事項 1. 「東日本大震災や千葉の大停電、 現場から得た災害対策」 2. 「地域の災害対策について」 【参加者:1人】 大山 豊	研修費	42,360円 (28,430円) ※かっこ内は政 務活動費充当額	

- ・年月日は、支出の事実のあった年月日を記載する。
- ・内容欄には、政務活動が特定できるよう、年月日、場所、活動内容などが明確になるよう記載する。

活動実績 内訳書

(会派 : 湯沢政策研究会)

日 程 令和6年2月7日 (水)

項 目 研修費 全国若手議員の会2月全国研修会
参加議員 : 大山 豪

目 的 関東大震災から100年を迎えた節目の年として、また本年1月に発生した能登震災を背景に災害、防災をテーマとした研修会に参加する。会派より1名を派遣し研修を受講する。研修内容の詳細については別紙の通りとする。

行程・予算

(円)

日 程	時 間	内 容	金 額	政務活動費 充当額
2月7日 水曜日	5:59 → 7:02	湯沢－新庄	奥羽本線 ※ 19,720	19,720
	7:16 → 10:48	新庄－東京 (つばさ128号)	新幹線	
	11:03 → 12:27	東京－浜松 (ひかり509号)	新幹線	
	14:00 － 16:45	研修受講@浜松駅北口研修交流センター		
	18:17 → 19:42	浜松－東京 (ひかり516号) <small>※政務活動費上限まで充当</small>	新幹線 ※ 22,640	8,710
	20:16 → 23:21	東京－大曲 (こまち45号)	新幹線	
	23:26 → 0:05	大曲－湯沢	奥羽本線	
		※東京↔浜松間は自由席		
(1人分)			合 計	42,360 28,430

秋田県湯沢市議会 湯沢政策研究会政務活動報告（研修報告）

○日 時：令和6年2月7日（水）14:00~16:45

○活 動 内 容：全国若手議員の会主催全国研修受講

○講 師：東京工業大学大学院非常勤講師 金田武司氏

浜松市消防局特別高度救助隊 松尾晋明氏

磐田市長 草地博昭氏

○研 修 先：アクトシティ浜松研修交流センター

○政務活動費の使途項目：研修費

○目 的：

会派所属議員が所属する全国若手議員の会（任意団体）による研修に参加する（会派より1名を派遣し研修を受講する）。研修内容は、関東大震災から100年を迎えた節目の年として防災がテーマとされ、本年1月に発生した能登震災についての講座も追加された。第1部基調講演「東日本大震災や千葉の大停電、現場から得た災害対策」、オプション講座「能登半島地震での救助活動について～実体験から学ぶ～」第2部「地域の災害対策について」である。

○報 告：

1.(研修第1部 80分)基調講演「東日本大震災や千葉の大停電、現場から得た災害対策」

過去の震災の死者の死因の内訳を振り返り、今回の能登半島地震の死者(1/31現在)の死因の考察から講演が始まった。圧死・窒息死が半数を超える、低体温症・凍死が2割近いという紹介があり、特に圧死は木造住宅等が地震の共振(又はキラーパルス)で倒壊したとの見方がされた。

次に、災害が発生するたびに誰が犠牲になっているかという視点で、社会的弱者を考える内容にうつる。2019.9.9 台風15号による千葉の大停電が事例としてあげられた。健常者が気づかない盲点として、真夏・防犯・高齢者・乳幼児・電話が使えない(通報できない、多数の熱中症発生)のキーワードが挙げられ、停電が及ぼす犠牲者の増加について指摘がなされた。また、犠牲者の多くが屋外で、死者・行方不明者 94名(約8割が60代以上)の74%が洪水等水関連、特にその54%が自動車での移動中であって、背景に、「低地がどこかわからない」等が思量される。この台風15号は、これまでの経験で説明できない特殊な台風であったとされ、昔のソレより圧倒的に風が強く(調査により瞬間風速約 55m/s、

200km/h とされる)、これが電線を切った、または飛ばされた物(特にトタン)で電線が切られ、大規模な停電に繋がった。電線の引き込み線が切れると世帯・家庭単位の把握が困難になり、さらに空き家なのか、避難しているのかの判別がつかないこともあることから、停電の全容が明らかになるまで時間を要した。

講演の最後は、災害にどう備えるのか、何をなすべきかを考えることが示された。

地域には必ず特徴があり、災害の連鎖(発災→広域停電→通信できない→熱中症→断水 etc)を未然に食い止めることが必要で、地域ぐるみで連鎖を止める工夫し、個々人が考えることを勧められた。よく防災の題材として取り上げられるハザードマップは、学校教育の課題として、家庭で考える材料として、個人が考える防災対策として捉えられるが、決して「答えではない」ことが指摘された。数々の被災地の対応から、病院、老人ホーム、薬局、商業施設においてほとんどの場合電気さえあれば何とかなることから、車を電源として考える(事例:福島トヨペットによる防災イベント)、自家発電を置く、置いている施設建物を把握する等のチェックが欠かせない点が教訓として提示された。

まとめとして、直近の災害の被災者へのインタビューからよく上がる声が紹介され、①情報があれば何をすべきかわか

った、②電気さえあれば社会的弱者の多くは助かる、③「水」がない恐怖、の3点が大半であるとのことだった。教訓は、地域で考える、個人で考える、日頃から考える、をどれだけ実践できるか、ということであった。

2.(オプション講座 15分) 「能登半

島地震での救助活動について～実 体験から学ぶ～」

今般の能登半島地震の派遣記録として、現地の様子と活動内容等の紹介があった。時系列の活動内容の紹介は以下の通り。能登半島地震発生後、浜松市消防局特別高度救助隊(派遣指定隊)としての出動は1月1日19:57出動(消防庁長官出動指示19:42)、浜名湖SAにて静岡県隊集結。翌2日6:18金沢競馬場到着、同12:27陸路にて珠洲市に進出できず、消防ヘリによる部隊投入開始。翌3日、地上隊は陸路にて進入路を探索しながら移動、14:02金沢競馬場出発、19:00穴水港あすなろ広場到着。翌4日7:00奥能登広域圏事務組合珠洲消防署に到着。道路寸断の状況、孤立集落への進入、宿营地の積雪の状況等の紹介があった。実

体験からの学びとし、今後の対策と課題には、公助と公助・共助の2つの視点から次のような指摘があった。公助においては、車両選定(小型車両の選別)、応援計画などの見直し、公助・共助においては、行政の各取り組みを防災にとどめるのではなく、各事業を最大限有効化し、市民活動の様々な内容とつなげ、市民意識の高揚を図ることと締め括られた。

3.(研修第2部 45分) 「地域の災害

対策について」

ゲストに磐田市長草地氏を迎え、「安心できるまち人が集まる磐田市～防災・減災の視点から～」と題し、ファシリテーターを交え、インタビュー形式の講演を聴講した。前段の研修内容を踏まえながら、途中参加者とも意見交換等がなされた。

4. 参加議員の所感

(大山・会派派遣参加)

改めて、想定外の事態は起こるという前提が重要だと感じた。想像を超えてくる事象にどう対応するか、常に考え続けたい。

様式第7号（第8条関係）

（会派用）

令和5年度政務活動費収支報告書

令和6年4月30日

湯沢市議会議長 様

会派の名称 湯沢政策研究会

代表者氏名 共同代表 大山 豪

令和5年度政務活動費に係る収支について、湯沢市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第8条第1項の規定により、次のとおり報告します。

収入の部

（単位：円）

科 目	決 算 額	備 考
交付金	240,000	
その他の収入	14,330	
収入合計	254,330	

支出の部

（単位：円）

科 目	決 算 額	備 考
調査研究費	211,970	調査旅費・視察料
研修費	42,360	研修旅費
広報費	0	
広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
人件費	0	
事務所費	0	
事務費	0	
支出合計	254,330	



様式第6号(第7条関係)

令和5年度会計帳簿

会派名(議員名) 湯沢政策研究会

収入

番号	月日	摘要	交付額
1	R6.2.5	自己資金	13,930円
2	R6.3.27	自己資金	400円
3	R6.4.30	政務活動費(交付決定通知 湯総第1763号)	211,570円
4	R6.4.30	政務活動費(交付決定通知 湯総第1764号)	28,430円
合 計			254,330円

支出

番号	月日	科目	摘要	支出額
1	R6.2.5	研修費	研修旅費	42,360円
2	R6.3.24	調査研究費	有料道路使用料	2,140円
3	R6.3.24	調査研究費	調査先手土産	3,240円
4	R6.3.24	調査研究費	調査先移動旅費	1,300円
5	R6.3.24	調査研究費	調査先移動旅費	9,140円
6	R6.3.25	調査研究費	視察料	50,000円
7	R6.3.25	調査研究費	移動旅費	3,400円
8	R6.3.25	調査研究費	駐車場利用料	1,850円
9	R6.3.25	調査研究費	有料道路使用料	1,460円
10	R6.3.27	調査研究費	旅費・宿泊費	139,440円
合 計				254,330円

湯沢政策研究会：政務活動費領収証
(調査研究費 令和6年3月24日～25日)

秋田空港おみやげ広場
TEL 018-8886-3367

領收書

No.000003-5998-3446

2024年03月24日

湯沢政策研究会様

消費税 240円を含む。

¥3,240-

但し、御土産代として上記正に領収いたしました。

秋田空港おみやげ広場

あ・く・る

秋田空港ターミナルビル株式会社
秋田県秋田市雄和椿川字山竜49



※財布等にはさんで保管薦く場合は、
印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

領收証

湯沢政策研究会

様 2024年03月25日

¥ 10,400-

但 高速バス料金として

取人印紙

10%対象額

円

消費税額

円

上記正に領収いたしました。

京都交通株式会社

登録番号:T9120001103260

〒620-0931

京都府福知山市宇篠尾小字長ヶ坪115番地の11

TEL(0773)22-6367 FAX(0773)22-6511



領收書

湯沢政策研究会 様

領收年月日 2024.3.24 登録番号: T9120001059675

金額 ¥9,140 (消費税等込み) 税 10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品 JR乗車券類
(40179枚)

西日本旅客鉄道株式会社
大阪駅MK44発行 50180-02

印紙税申告納

付につき大淀

税務署承認済

湯沢政策研究会：政務活動費領収証
(調査研究費 令和6年3月24日～25日)

領収書

2024年3月25日

湯沢市議会 湯沢政策研究会 御中

下記のとおり、領収いたしました。

福知山フロント株式会社
代表取締役 秋山 保彦
〒620-0000
京都府福知山市字天田264番地の5
登録番号:T6130001056502



担当 広瀬 今日子
TEL 0773-24-2610

¥50,000.- (税込)

NO.	摘要	数量	単価	金額
1	視察費 2024年3月25日	1	¥45,455	¥45,455
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
10%対象額(税抜)				¥45,455
10%消費税				¥4,545
請求金額(税込)				¥50,000

湯沢政策研究会：政務活動費領収証
(調査研究費 令和6年3月24日～25日)

領 収 書

③

No 003536



湯沢市議会
湯沢政策研究会 大山 豪 様

金額	￥139440
----	---------

(金額の頭部に「¥」を記入のこと) 消費税込(税率10%)

上記金額正に領収いたしました

取引明細 別紙のとおり

旅費として



羽後交通株式会社

本社:秋田県横手市前郷二番町4番10号

登録番号 T6410001008788

発行箇所 湯沢旅行センター

No. 103-211

令和5年3月22日

※取扱者印の無いもの及び金額を訂正したものは無効です。

令和6年3月27日

湯沢市議会

湯沢政策研究会 代表 大山 豪 様

〒 012-0845 秋田県湯沢市材木町二丁目2-10



事業本部 旅行担当 湯沢旅行センター

TEL 0183-73-1151

FAX 0183-73-9881

登録番号 T6410001008788

所長

担当者



記

旅 行 実 施 月 日	令和6年3月24日(日)～3月25日(月)			
旅 行 先	関 西			
旅 行 代 金	139,440 円			
項 目	単価	人員	金額	記 事
交 通 費	JAL航空券(秋田→伊丹)	29,050	2	58,100 セイバー運賃
	JAL航空券(伊丹→羽田→秋田)	30,120	2	60,240 セイバー乗継運賃
	JAL航空券発券手数料	550	2	1,100
宿泊(1泊朝食付き)	10,000	2	20,000 ホテルサンルート福知山	
入湯税他、地方税				○
国内旅行保険代金				○
取消・キャンセル料金				○
概算受領額				円
精 算 額				139,440 円

以上の内容にご不明な点がありましたらお問い合わせください。

尚、振込の場合は下記までお願い致します。その際の振込手数料はご負担願います。

振込先: 北都銀行湯沢支店
普通口座 No.8164661

ウコウツウ(カ
羽後交通株式会社

10% 対象(税込)	139,440	消費税	12,676
※ 8% 対象(税込)		消費税	
○ 不課税他対象			

支 払 証 明 書

金額 1,300 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和6年3月24日

会派の名称 湯沢政策研究会

代表者氏名 共同代表 人山 翁

内訳	調査研究費 交通費 バス運賃 @650円×2人
事由	伊丹空港からあべの橋駅への移動にバスを利用した。
債権者住所氏名	大阪府豊中市螢池西町二丁目17番3号 阪急観光バス株式会社



支 払 証 明 書

金額 1,460 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和6年3月25日

会派の名称 湯沢政策研究会

代表者氏名 共同代表 入山 翁

内 訳	調査研究費 交通費 1,460 円 (R6.3.24~25) 空港駐車場代
事 由	秋田空港駐車場に駐車した。
債権者住所氏名	秋田県秋田市雄和椿川字山籠49 秋田空港管理事務所

領 収 書

秋田空港駐車場

返却された駐車券は
出庫の際必要となります。
必ずお持ちください。

秋田県 秋田空港管理事務所
TEL 018-886-3362
T1000020050008
適用消費税率 10%

24-03-24 09:09

精算03-25 20:51
駐車時間 1日1時間42分
駐車料金 1,460円

割引 0円

前払 0円
現金 1,460円
釣銭 0円

#5-048867

支 払 証 明 書

金額 3,990 円

上記の金額を支払ったことを証明します。

令和6年3月25日

会派の名称 湯沢政策研究会

代表者氏名 共同代表 七八
高木

内 訳	① 調査研究費 交通費 秋田自動車道通行料金 (R6.3.24) 2,140 円 ② 調査研究費 交通費 秋田自動車道通行料金 (R6.3.25) 1,850 円
事 由	① 十文字本線から秋田空港まで秋田自動車道を利用した。 ② 協和から十文字本線まで秋田自動車道を利用した。
債 権 者 住 所 氏 名	東京都千代田区霞が関三丁目3番2号 東日本高速道路株式会社

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領
収
書

料金所 秋田空港
NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5308-2424

24年 3月24日 9時01分

車種 普通

通行料金 ¥2,140-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 十文字本線
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
登録番号: T9010001095716
取扱番号203-00170822-00

領
収
書

料金所 十文字本線
NEXCO東日本お客さまセンター
0570-024-024
または
03-5308-2424

24年 3月25日 21時40分

車種 普通

通行料金 ¥1,850-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入口料金所一 協和
ETCなら小銭不要。各種割引もあります。
便利でお得なETCをぜひご利用下さい。
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関3-3-2
登録番号: T9010001095716
取扱番号202-02082107-00

湯沢政策研究会：政務活動費領収証
(研修費 令和6年2月7日)

領 収 書 湯沢政策研究会
共同代表 大山 家様

Receipt 領収年月日 2024.2.5 登録番号: T9011001029597
金額 ¥19,720 税 10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(10162枚)
東日本旅客鉄道株式会社
湯沢駅VA1発行 20163-01

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済

領 収 書 湯沢政策研究会
共同代表 大山 家様

Receipt 領収年月日 2024.2.5 登録番号: T9011001029597
金額 ¥22,640 税 10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(40165枚)
東日本旅客鉄道株式会社
湯沢駅VA1発行 50166-01

印紙税申告納付につき渋谷税務署承認済